

2014 年 3 月 14 日

各単組委員長、担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会

事務局長 山本 健二

政策局長 栗田 博

フード連合／政策情報 No. 5

連合を代表して松谷会長が「公正な取引慣行の実現に向けて」公正取引委員会・中小企業庁に要請をおこなう！



要請書を手渡す！



要請書内容の説明と意見交換！

連合は3月13日(木)に公正取引委員会(杉本委員長)、中小企業庁(北川長官)に「公正な取引慣行の実現」に向けて改善がされるよう連合を代表して松谷会長が要請を行ないました。要請参加者は、連合から松谷副会長以下6名、産別からUAゼンセン・川崎総合サービスフード部門フード部会事務局長、フード連合・栗田政策局長の9名で行ないました。

公正取引委員会では、中島事務総長に連合に設置している食品部門連絡会の中で、フード連合とUAゼンセンが共同で実施した「取引慣行アンケート」の集計結果で見られた不公正な取引慣行が行なわれている実態や消費税率引き上げに伴う買いたたきや不当な利益提供の強制などが行なわれないように特段のご配慮をお願いするとともに、別添の「要請書」と「アンケート集計報告書」を手交しました。その後、中島事務総長から「要請内容は公正取引委員会としても重要な内容と捉えており、このような事例集計は有難い。監視体制の強化や指導、大規模小売業告示の周知など強化していきたい」など心強いお話を頂いた後、相互に意見交換を行ないました。

中小企業庁では、北川中小企業長官に公正委員会への要請と同様に、「要請書」と「アンケート集計報告書」を松谷副会長から手交しました。北川中小企業長官からは、「中小企業が不利益になることなく、消費

税の引き上げに伴う特別Gメンの増員や下請け単価の引き下げなどの監視体制の強化、さらに公正な取引慣行においても適正な取引が行なわれるよう、公正取引委員会と連携して取り組んでいきたい。」などのお話を頂き、その後相互に意見交換を行ないました。

今回の要請は消費税の引き上げの直前に行なえたこともあり、不当な利益提供の強制や買いたたき、協賛金の強要など表面に表れてこない実態など相互に共有でき、有意義な要請行動となりました。今後は、フード連合としてUAゼンセンと連携しながら「公正な取引慣行の実現」に向けて双方で調査した具体的な事例を挙げるなど詳細な報告について改めて、公正取引委員会をはじめ関係団体に要請するとともに意見交換をしていきます。

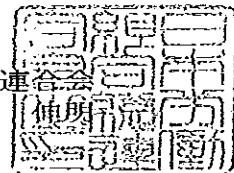
以上

【要請内容】

2014年3月13日

公正取引委員会委員長
杉本 和行 様

日本労働組合総連合会
会長 古賀



公正な取引慣行の実現に向けた要請について

貴職におかれましては、消費者の利益の確保に向けた日々のご尽力に敬意を表します。

さて連合では、2014春季生活闘争において、中小企業の取引関係の改善と価格転嫁ができる社会の構築をめざし、特に1月からは消費税の価格転嫁拒否等の行為に関する通報窓口を開設するなど、取り組みを進めているところです。

「大規模小売業告示」(2005年11月1日)の施行、さらに改正独占禁止法(2010年1月1日、課徴金の罰則強化など)の施行により、法的な整備は進められていていますが、連合構成組織であるUAゼンセンとフード連合が共同で実施した「取引慣行アンケート」によると、依然として不公正な取引が行われている実態が浮き彫りになっています。

貴職におかれましては、今年4月の消費税率引き上げに対応して、「転嫁対策調査官(転嫁Gメン)」を配置するなどの対策を取られているところではありますが、公正な取引慣行の実現に向けて改善がなされるよう、下記の点について特段の配慮をいただきますよう要請いたします。

記

1. 優越的地位の濫用等の行為に対する告発納入業者および告発者の保護ルールなどを明確にする。また、告発者に対する報復行為等が行われないように、その周知・指導・監視の強化を行う。
2. 「大規模小売業告示」の周知について、小売業者はもとより納入業者にも現場段階での周知の徹底をはかるとともに、不透明な慣行等の運用基準を明確にし、周知・指導する。
3. 不当な労務提供、押し付け販売、返品、協賛金など、「取引慣行アンケート」で明らかになった優越的地位の濫用行為の事例を踏まえ、小売業者などに対して適正な改善を図るよう指導するとともに、法令遵守の徹底を図る。
4. 消費税率引き上げに伴う買いたたきや不当な利益提供の強制などが行われないよう、「消費税転嫁対策特別措置法」(2013年10月1日施行)の趣旨にもとづき、消費税の転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化により、適正な取引関係の確立に向けた市場環境の整備を行う。

以上